

申し込み時の ①行事名(日時・曜日・コースなども) ②住所(郵便番号も) ③氏名(ふりがな) ④年齢、性別
 必 要 事 項 ⑤電話番号 ⑥学校名・学年(児童・生徒のみ) ⑦返信先(往復はがきの場合)

あんまマッサージ無料奉仕

実施日12月9日(月)。

会場・定員協賛事業所。100人。

申込往復はがきを上欄必要事項を記入し11月25日(月) (必着)までに郵送。(抽選)

申込先・詳細 障害者の日記念事業事務局 (〒063-0802 西区二十四軒2の6身体障害者福祉センター内) ☎(641) 8853

視覚障害者との

市民交流ダンスパーティー

日時12月1日(日)午後1時～3時30分。

会場身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。

詳細 視覚障害者福祉協会 ☎(644) 8310

人工肛門・膀胱の方のために

医療講演会

補装具の展示説明会も同時に開催します。

日時・会場12月8日(日)午後1時～3時。身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。

対象 術前・術後の人工肛門・膀胱の方(オストメイト)とその家族、医療・福祉関係者。

相談会

日時・会場11月16日(土)豊平区民センター(豊平区平岸6の10)、17日(日)中央区民センター(中央区南2西10)。

いづれも午後1時30分～4時。詳細 身体障害者福祉協会 ☎

(641) 8853



精神療養講座

テーマ統合失調症のリハビリテーション。

日時・会場11月30日(土)午後2時～4時。社会福祉総合センター(16階)。

定員250人。

詳細 障害福祉課 ☎(211) 2936

精神保健北海道大会

「笑いと健康」と題した、落語家の三遊亭楽太郎さんの講演などを行います。

日時・会場11月23日(祝)午後1時～4時。市民会館(中央区北1西1)。

詳細 精神保健福祉センター ☎(622) 2561

骨粗しょう症改善セミナー

運動教室と並行し、自宅での運動を指導。

日時初回測定11月22日(金)、運動プログラム11月28日(来)2月6日の隔週木曜午後2時20分～3時20分、効果測定11月27日(金)。

会場中央健康づくりセンター(16階)。

対象・費用 運動に支障のない女性12人。5千円。

申込11月12日(火)午前8時45分から電話。(先着)

申込先・詳細 中央健康づくりセンター ☎(562) 8700

精神衛生談話会

テーマ介護する人たちとともに

に札幌ほけ老人を抱える家族の会の活動から。

日時・会場11月28日(木)午後6時～8時。市民会館(中央区北1西1)。

定員150人。

詳細 精神保健福祉センター ☎(622) 2561

休日エイズ検査

エイズに関する無料匿名検査と無料相談を実施します。

日時11月17日(日)午後1時～5時(結果は1週間後)。

会場北保健センター(北区北25西6)。

申込事前に電話で予約。

申込先・詳細 北保健センターエイズ専用電話 ☎(756) 8120

家庭医学講座

テーマパーキンソン病について

の症状と治療。

日時・会場12月7日(土)午後1時30分～3時30分。札幌市医師会館(中央区大通西19)。

市民セミナー

テーマ冬を迎える乾燥肌の

手入れとアトピー性皮膚炎。

日時11月23日(祝)午後2時～3時30分。

会場国際プラザ(16階)。

定員70人。

詳細 国際プラザ事業企画課 ☎(211) 3675

2002年衛生研究所展

衛生研究所の仕事パネルなどで紹介します。

期日11月28日(木)、29日(金)。

難病医療相談会

内容 肝炎に関する講演と質疑応答形式による相談。

日時・会場11月24日(日)午後1時30分～4時15分。札幌市医師会館(中央区大通西19)。

対象 B型・C型肝炎の患者とその家族。

申込事前に北海道難病連 ☎(512) 3233へ電話。

詳細 地域保健課 ☎(211) 2306

医療講演会

内容 自らも難病患者である落語家の春風亭柳桜さんによる講演や津軽三味線の演奏会など。

日時・会場11月26日(火)午後1時～3時30分。サンプラザホール(北区北24西5)。

整理券市役所1階パンフレットコーナー、各保健センター

などで11月11日(月)から配布。

詳細 地域保健課 ☎(211) 2306



年末調整などの説明会

源泉徴収義務者を対象に、平成14年分年末調整の仕方や各種法定調書の記入方法などを説明します。関係書類は11月下旬までにお送りします。

日時・会場 左表の通り。詳細 税務署または区役所(16階)の課税課

年末調整などの説明会

月 日	時 間	対 象 者 (源泉徴収義務者)	会 場
11月25日(月)	午前10時～正午	札幌北税務署管内	市民会館(中央区北1西1) ※自家用車はさ で来場下 の遠慮 をこい。
11月26日(火)	午前10時～正午 午後2時～4時	札幌南税務署管内 札幌西税務署管内	
11月27日(水)	午前10時～正午 午後2時～4時	札幌東税務署管内 札幌中税務署管内	

家を屋を取り壊した方へ

今年中に取り壊した家屋には、来年度から固定資産税がかかりません。該当する方はご連絡を。なお、住宅を取り壊した場合、住宅用地の課税標準の特例が受けられなくなり、土地の固定資産税が上が